

中央労働災害防止協会提出資料
(賛助会員へのアンケート調査結果等)

中災防の事業運営に関するアンケート調査
結果報告

平成 23 年 9 月
中央労働災害防止協会

I 調査方法

(1) 調査手法

アンケート調査票を郵送で発送し、FAXにて回答を得た。

(2) 調査対象

中央労働災害防止協会賛助会員のうち、日本国内に所在する4,920事業場を対象とした。

※賛助会員とは、事業主園との者で、本会の目的に賛同するもの。

(3) 調査期間

平成23年8月9日～8月29日。

(4) 回収状況

回収数：1,781件

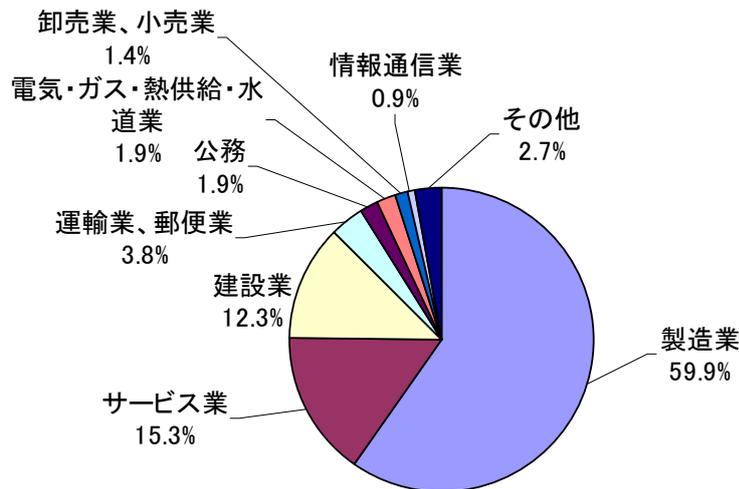
回収率：36.2%

II 調査結果

(1) 産業分布

回答した 1,781 事業場のうち約 59.9%が製造業、約 15.3%がサービス業、約 12.3%が建設業となり、この3業種で回答事業場の90%近くを構成していた(図1)。

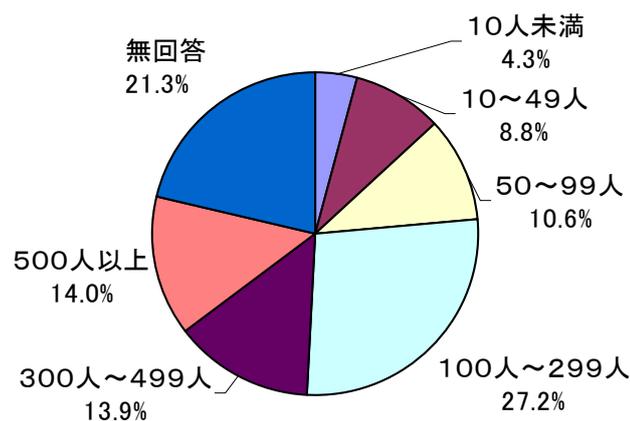
図1 産業分布



(2) 規模別事業場数

回答した 1,781 事業場を平成 22 年の常用労働者数別に見ると「10 人未満」が 4.3%、「10～49 人」が 8.8%、「50～99 人」が 10.6%、「100～299 人」が 27.2%、「300～499 人」が 13.9%、「500 人以上」が 14.0%であった(図2)。

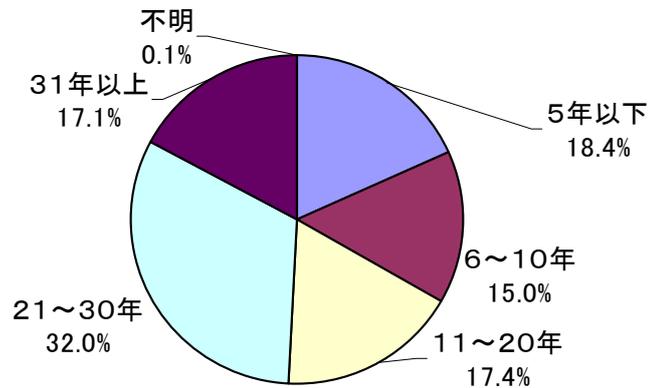
図2 規模別事業場数



(3) 会員暦

回答した 1,781 事業場を会員歴別に見ると「5 年以下」が 18.4%、「6～10 年」が 15.0%、「11～20 年」が 17.4%、「21～30 年」が 32.0%、「31 年以上」が 17.1%であった(図3)。

図3 会員歴別



(4) 労働災害発生件数

回答した 1,781 事業場の平成 22 年の休業を伴う労働災害発生数は「0 人」が 1,052 事業場 (59.1%)、「1～5 人」が 558 事業場 (31.1%)、「6～9 人」が 38 事業場 (2.1%)、「10 人以上」が 53 事業場 (3.0%) であった。

また、平成 17 年の休業を伴う労働災害発生数は「0 人」が 1,016 事業場 (57.0%)、「1～5 人」が 521 事業場 (29.3%)、「6～9 人」が 47 事業場 (2.6%)、「10 人以上」が 56 事業場 (3.1%) であった (図4)。

平成 22 年と平成 17 年の休業を伴う労働災害発生数を比較すると、平成 22 年の災害発生人数の合計は 2,402 人で平均すると 1 事業場あたり 1.4 人、平成 17 年の災害発生数の合計は 2,580 人で平均すると 1 事業場あたり 1.6 人で、平成 22 年のほうが少なかった (表1)。

なお、平成 22 年の休業 4 日以上の労働災害発生数の合計は 1,477 人で平均すると 1 事業場あたり 0.9 人であった。

図4 休業を伴う労働災害発生数 (平成22年・平成17年)

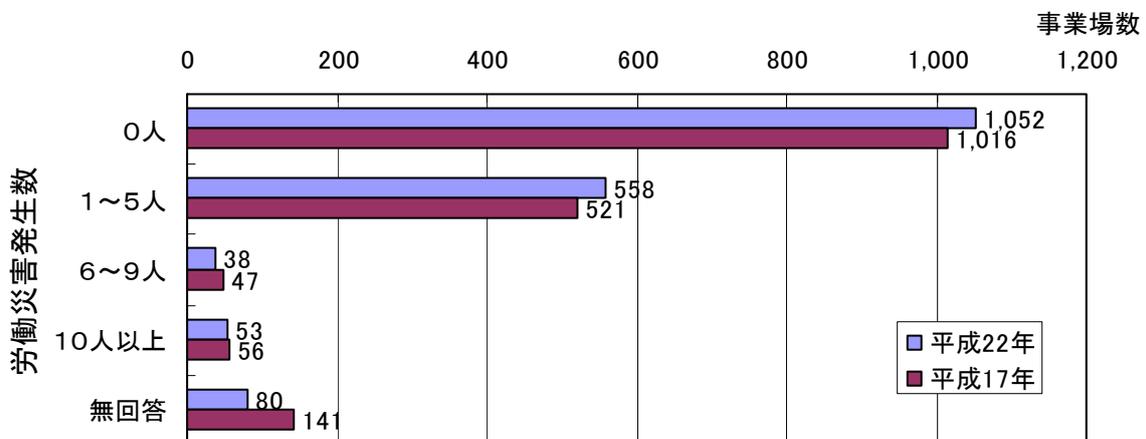


表1 休業を伴う平均災害発生数（平成22年・平成17年）

調査年	事業場数	災害発生数	平成災害発生数
平成22年	1,701	2,402	1.4
うち休業4日以上	1,631	1,477	0.9
平成17年	1,640	2,580	1.6

(5) 年千人率

休業を伴う労働災害発生率を年千人率（労働者千人当たりの年間労働災害発生率＝被災労働者数÷労働者数×1000で算出）でみると、平成22年の平均は3.32、平成17年の平均は3.89で0.57ポイント下がっている（表2）。

表2 休業を伴う労働災害年千人率（平成22年・平成17年）

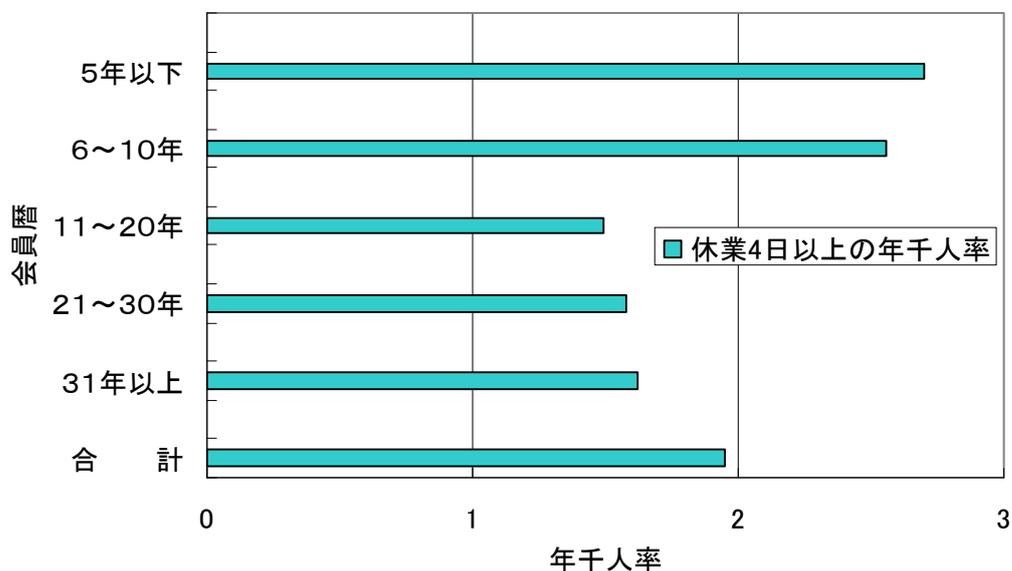
調査年	事業場数	平均休業年千人率
平成22年	1,363	3.32
うち休業4日以上	1,301	1.95
平成17年	1,318	3.89

事業場を会員歴別に5群（①5年以下、②6～10年、③11～20年、④21～30年、⑤31年以上）に分けて、平成22年の休業4日以上の子年千人率の平均をみると、会員歴が5年以下の事業場群では2.70、6～10年の事業場群では2.56、11～20年の事業場群では1.49、21～30年の事業場群では1.58、31年以上の事業場群では1.62で、おおむね会員歴の長い事業場のほうが値の低い傾向にあった（表3、図5）。

表3 会員歴別休業4日以上の労働災害年千人率（平成22年）

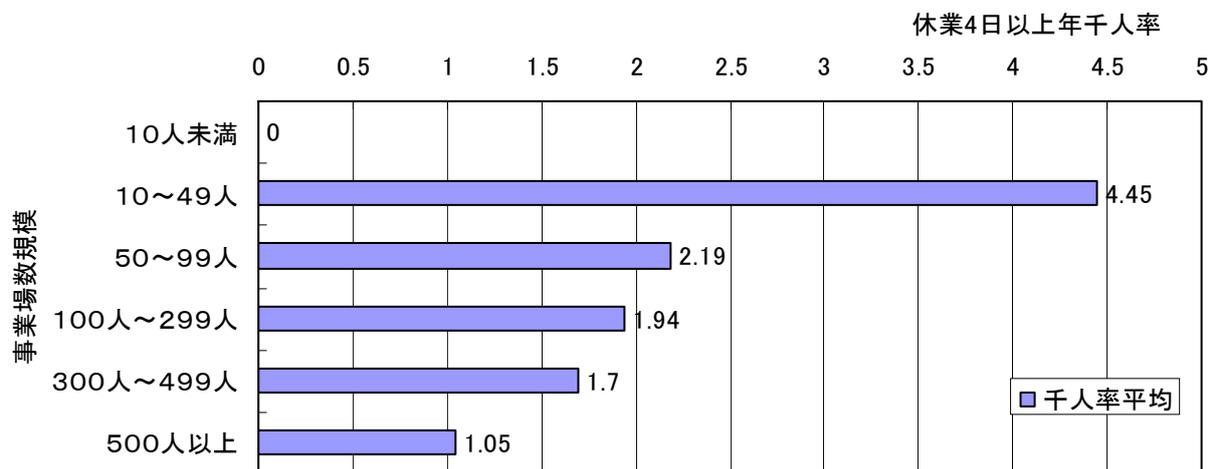
会員歴	事業場数	平均
5年以下	263	2.70
6～10年	204	2.56
11～20年	228	1.49
21～30年	419	1.58
31年以上	187	1.62
合計	1,301	1.95

図5 会員暦別休業年千人率（平成22年）



事業場を規模別に6群（①10人未満、②10～49人、③50～99人、④100～299人、⑤300～499人、⑥500人以上）に分けて、平成22年の休業4日以上の年千人率の平均をみると、10人未満を除き、事業場規模が大きくなるほど千人率が低くなった（図6）。

図6 事業場規模別休業4日以上年千人率平均（平成22年） N=1,301



回答した1,301事業場の平成22年の全産業での休業4日以上の子千人率の平均は1.95となった(表4)。

表4 休業4日以上の労働災害年千人率(業種別) N=1301

産業名	年千人率	回答数
鉱業	1.59	6
建設業	2.89	179
製造業	1.86	786
電気・ガス・熱供給・水道業	0.05	23
運輸業、郵便業	1.84	45
その他(サービス業など)	1.79	262
全産業	1.95	1301
無回答	—	480

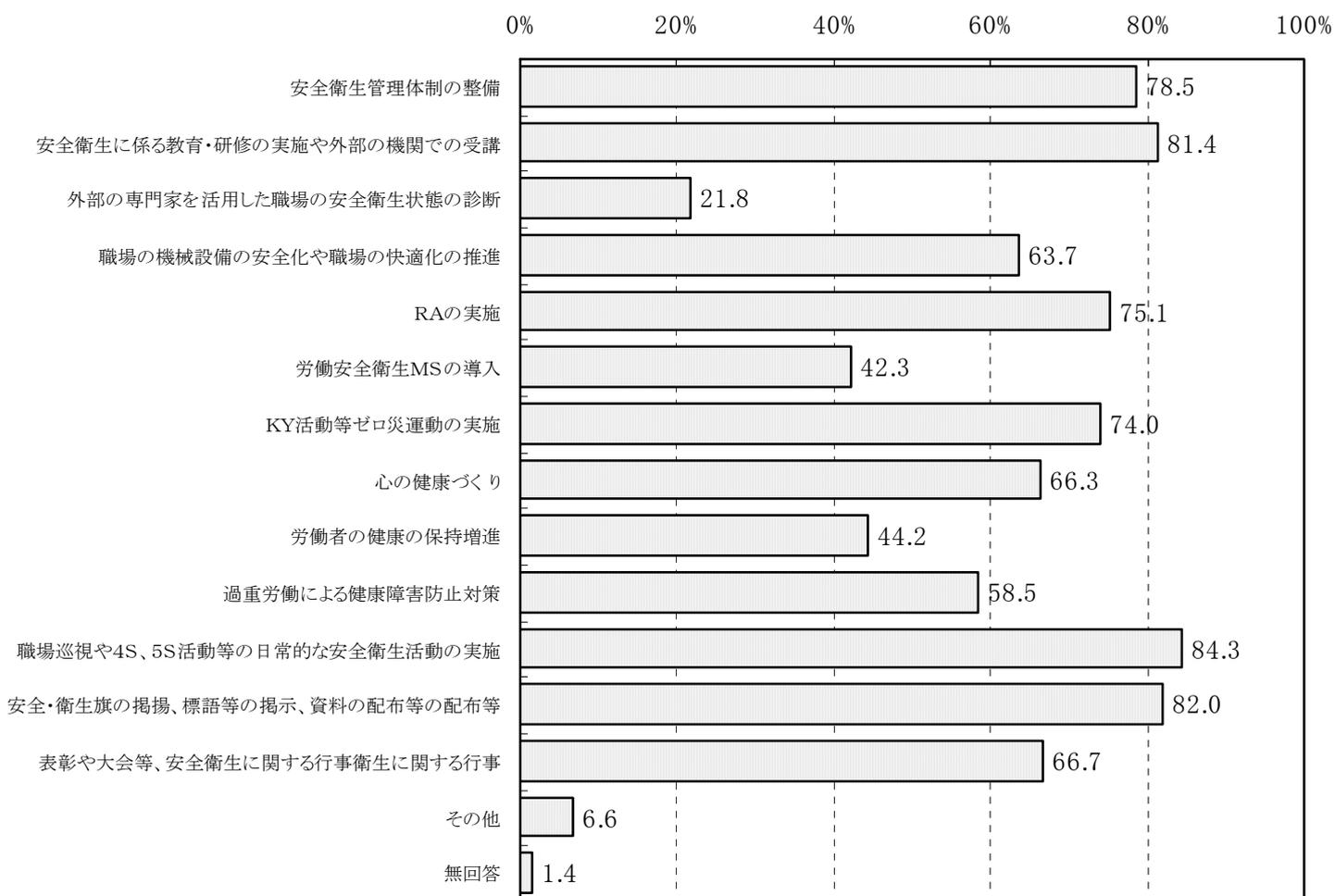
(6) 取り組んでいる労働災害防止活動

事業場で取り組んでいる労働災害防止活動を複数回答で聞いたところ、最も多かったのが「職場巡視や4S、5S活動等の日常的な安全衛生活動の実施」で84.3%であった。次いで、「安全・衛生旗の掲揚、標語等の掲示、資料の配布等」が82.0%、「安全衛生に係る教育・研修の実施や外部の機関での受講」が81.4%であった。

一方、活動状況が低調であったのは、「外部の専門家を活用した職場の安全衛生状態の診断」で21.8%あった(図7)。

図7 取り組んでいる労働災害防止活動(複数回答)

N=1781

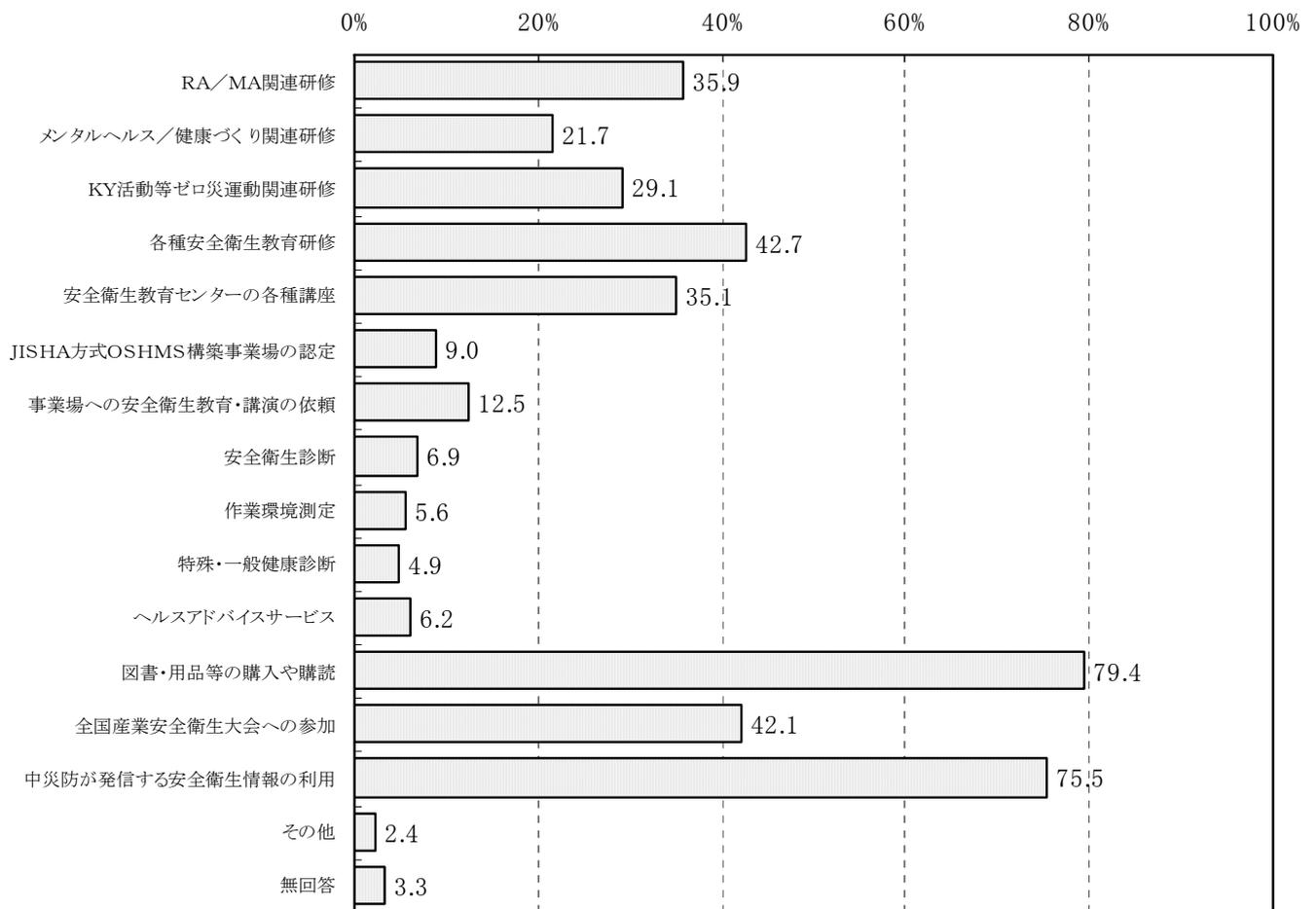


(7) 3年以内に利用した中災防事業とその有用度

事業場が3年以内に利用した中災防事業を複数回答で聞いたところ、最も多かったのが「図書・用品等の購入や購読」で79.4%、次いで、「中災防が発信する安全衛生情報の利用」が75.5%であった。一方、利用状況が低調であったのは、「特殊・一般健康診断」(4.9%)、「作業環境測定」(5.6%)、「ヘルスアドバイスサービス」(6.2%)、「安全衛生診断」(6.9%)であった。

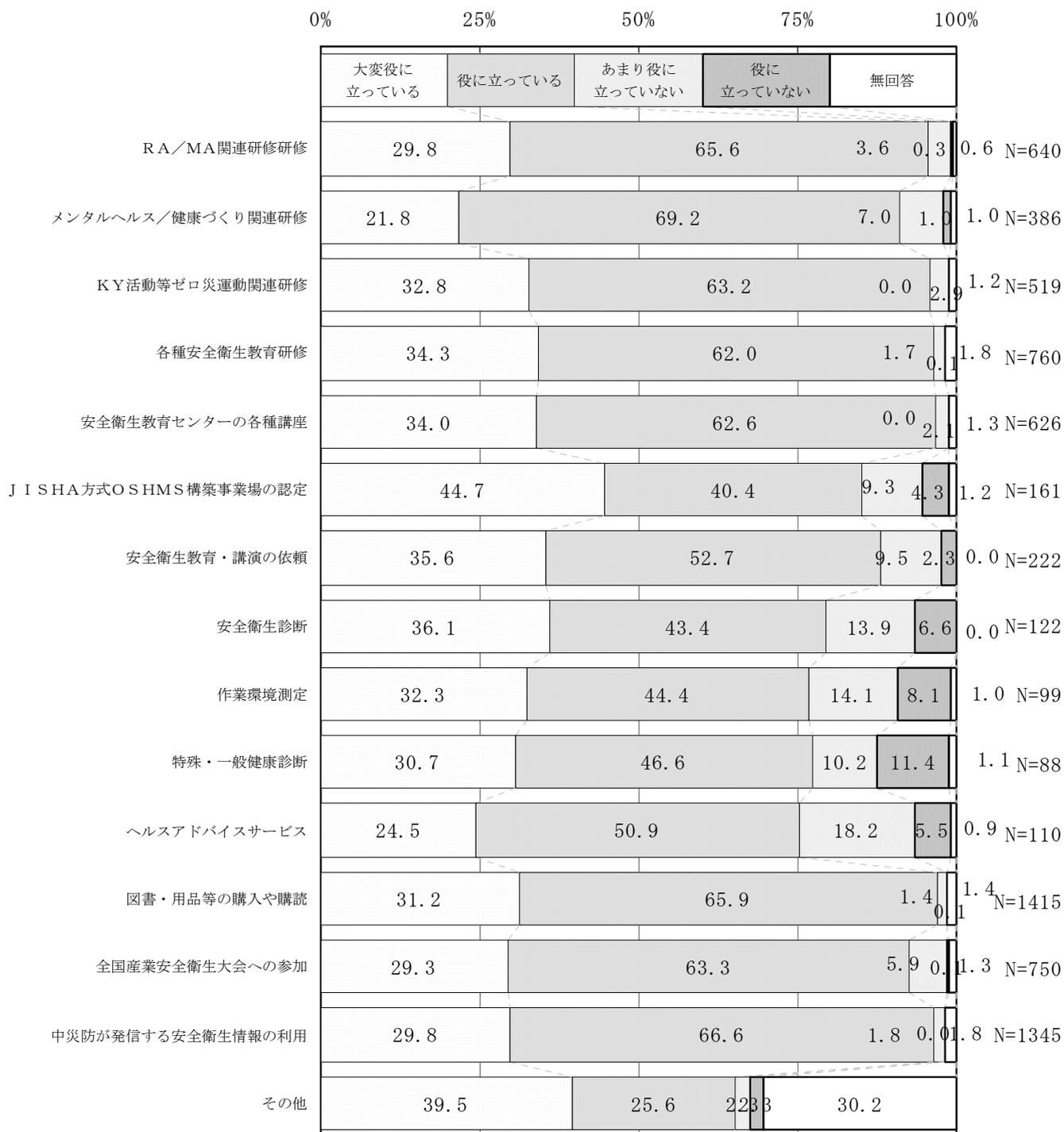
図8 3年以内に利用した中災防事業（複数回答）

N=1781



さらに、利用した中災防事業の有用度を聞いたところ、「大変役に立っている」「役に立っている」と答えた割合が最も多かったのが「図書・用品等の購入や購読」で97.1%、次いで、「安全衛生教育センターの各種講座」が96.6%、「中災防が発信する安全衛生情報の利用」が96.4%、「各種安全衛生教育研修」が96.3%、「KY活動等ゼロ災運動関連研修」が96.0%であった（図9）。

図9 中災防事業の有用度



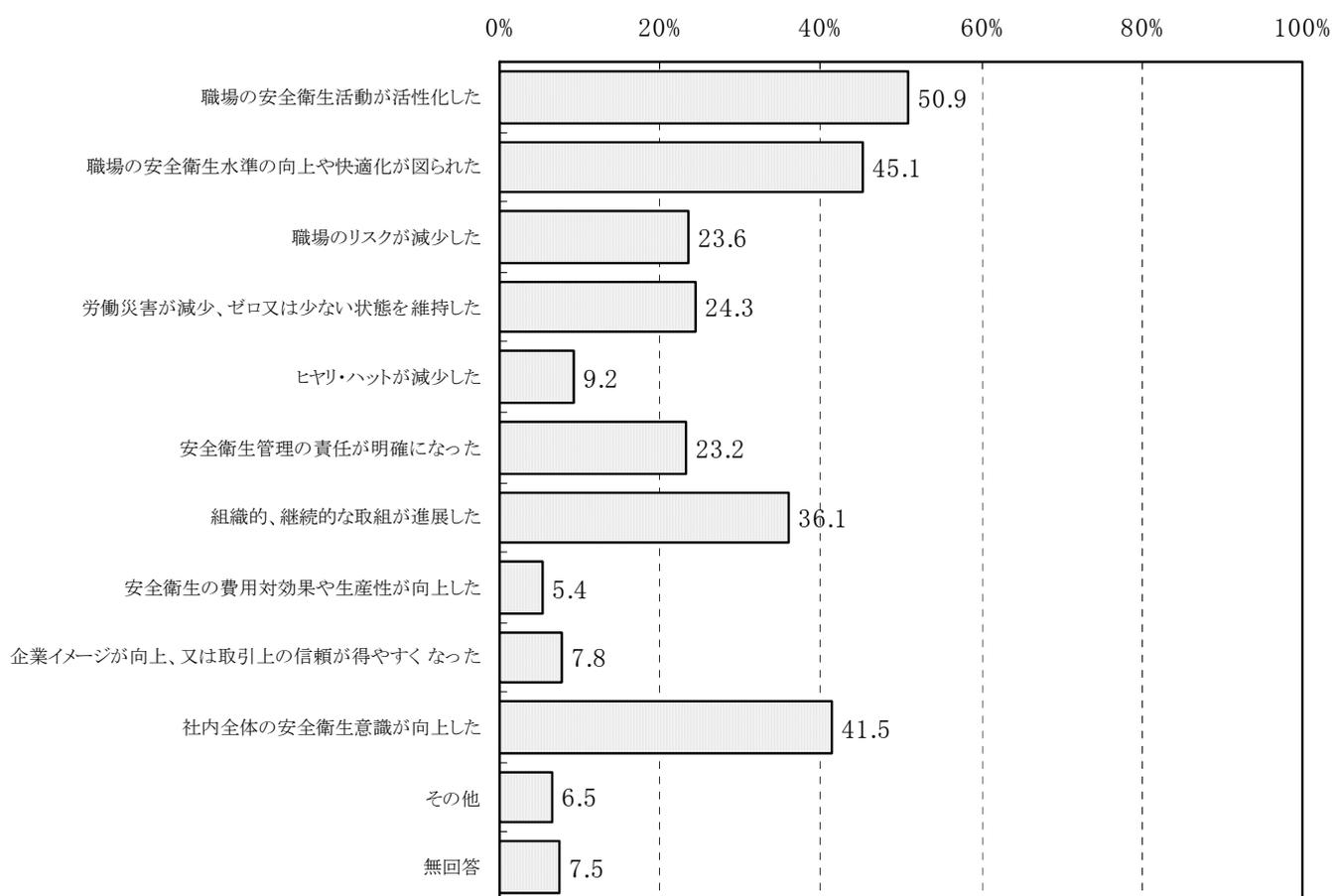
(8) 賛助会員になったことによる効果

賛助会員になったことによって、事業場で取り組んでいる労働災害防止の活動にどのような効果があったか複数回答で聞いたところ、最も多かったのが「職場の安全衛生活動が活性化した」で50.9%、次いで、「職場の安全衛生水準の向上や快適化が図られた」が45.1%、「社内全体の安全衛生意識が向上した」が41.5%、「組織的、継続的な取組が進展した」が36.1%であった(図10)。

賛助会員になったことで、職場の安全衛生活動の活性化、安全衛生意識の向上などの効果があるととらえている事業場が全体の半数程度あった。

図10 賛助会員になったことによる効果

N=1781

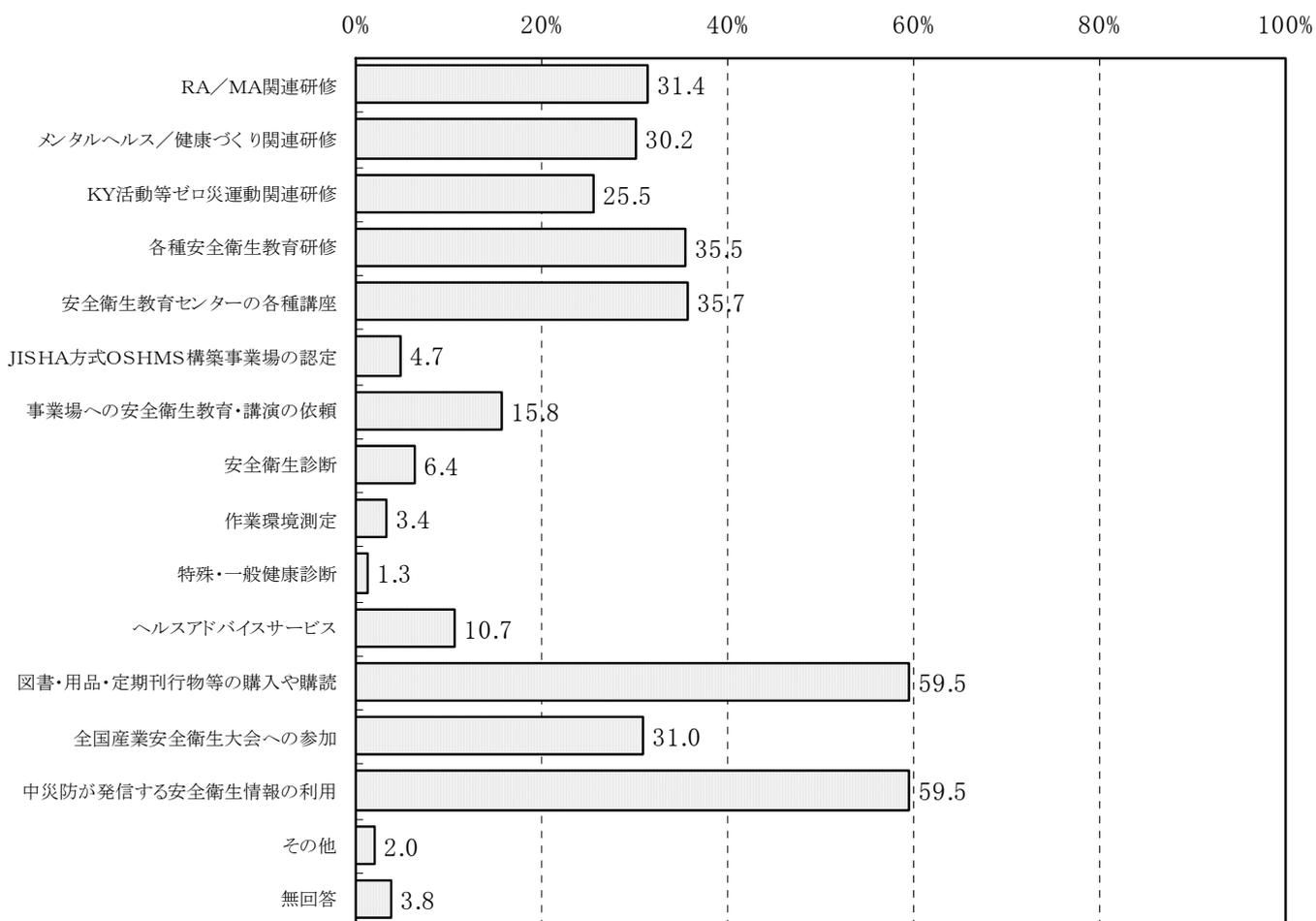


(9) 今後利用したい中災防事業

今後利用したい中災防事業を複数回答で聞いたところ、最も多かったのが「図書・用品等の購入や購読」と「中災防が発信する安全衛生情報の利用」がそれぞれ59.5%であった(図11)。

図11 今後利用したい中災防事業

N=1781



(10) 中災防の事業を利用して役に立った点

中災防の事業に対する要望として記入されたものより一部抜粋。

- ・安全衛生活動全般において、判らないこと、困ったことがあれば中災防へ聞く、または相談すれば概ね解決の糸口が見つかるということで、中災防の存在は有難い。
- ・特に「経営者安全衛生セミナー」は自社グループ外の環境であり、まさに経営トップの意識改革が図れる（場所・他受講者・研修内容等インパクト大）。
- ・3年前にたんぼぼ活動し参加したが、安全衛生教育に恵まれてない小企業として取組んだ。安全衛生に対する事業者の意識改革に役立った。
- ・特に活用しているのが「安全衛生かべしんぶん」である。イラストと文でわかりやすくまとめられているので、毎回掲示している。個人で作ろうと思ってもできない、こういう物はありがたい。
- ・約20年前より中災防による事業所安全衛生を実施していただいている。毎回、専門家によるご指摘をいただき、その改善を積み上げてきた。導入当初と比較し、労災発生総数、重大な労災発生数ともに、目に見えて減少している。
- ・ヘルスアドバイスサービスを利用しているが、ストレスを抱える職員に対し、早期にかつ客観的データにもとづくフォローが可能となった。
- ・あんぜんミュージアム&シアター特別展「転倒災害を防ぐ」が大変役立った。
- ・HPのヒヤリハット事例のイラスト付が特に良い。
- ・「職場で活かせる安全衛生一コマ講座」は昨年に引き続き、今年も申し込みをさせていただいた。幅広い分野からコマを選択でき、実践的なお話を聞く事ができるので、とても役立っている。水平展開していきたい。
- ・2010年JISHA方式適格OSHMS認定更新審査の際、評価員から多くの助言を頂き、安全衛生水準の向上に役立った。
- ・KYT・リスクアセスメント研修を受けて職員の危険に対する意識が変わった。公務災害の件数も減ってきている。
- ・RST講座及び安全管理者選任時研修講師養成講座を利用し、社内にて職長教育、安全管理者選任時研修を実施できる体制を講築できた。法定教育の遵守状態が向上した。
- ・安全講演会を弊社事業場にて本年開催していただき、事業場の安全衛生活動の活性化に大きく寄与することが出来た。
- ・全国産業安全衛生大会では、業界のトップ企業の安全活動の取り組みが紹介されるので、自社の安全活動を推進する上で大変役立つ。
- ・中小企業無災害記録証授与制度を利用、新たな記録に向け活動を進めている。
- ・複数社からの出向による新会社スタートということで、全くゼロからのスタートで戸惑ったが、貴団体の安全衛生関係の図書・用品・定期刊行物等が安全衛生管理体制の整備（確立）に役立った。
- ・法改正や事事例、国や省庁の動向などの情報が情報誌から入手でき、大変有益である。
- ・第三者機関（中災防など）で受けた安全衛生診断の結果は、発注者（電力）および社内においても関心が高く、対策などの対応もスピーディに取られ効果が出ている。

(11) 中災防の事業に対する要望

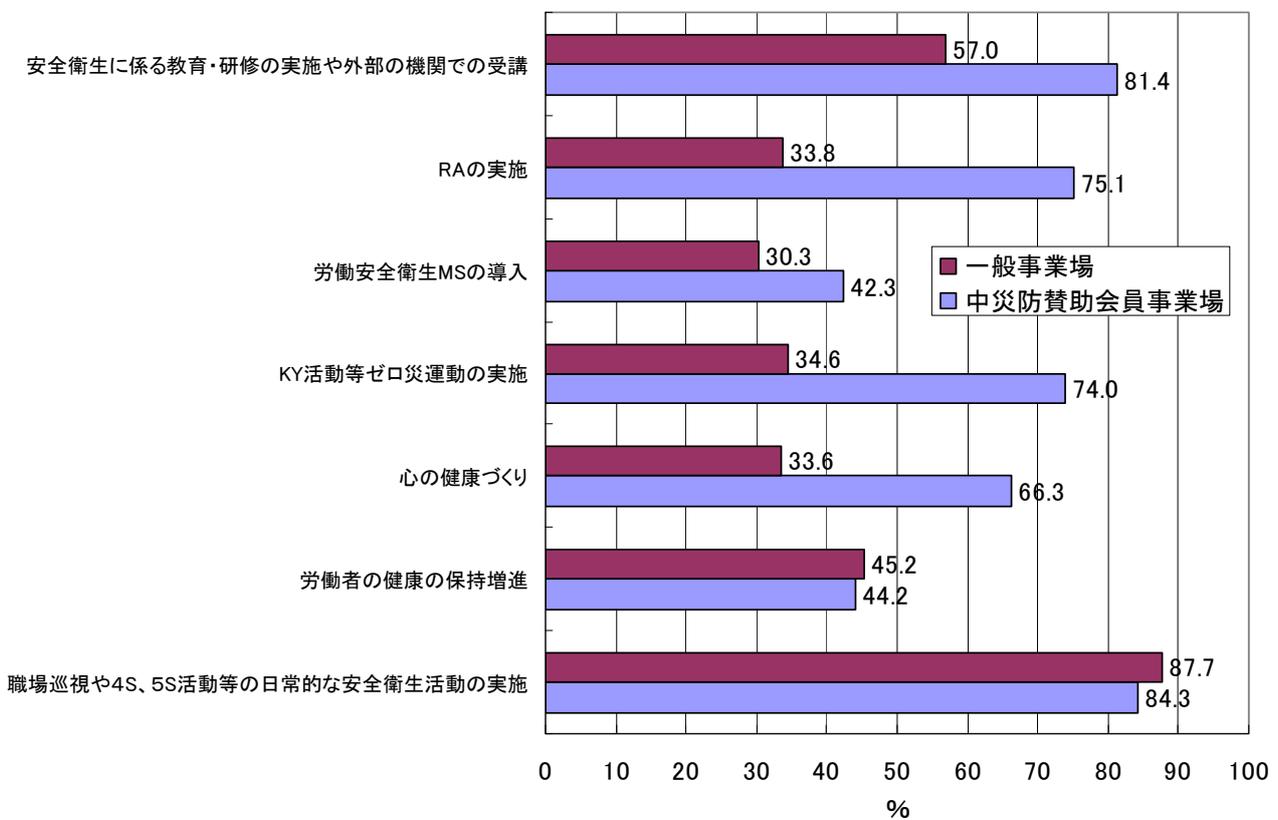
- ・研修等の受講料がもっと安ければと思うことはあります。講演をお願いしようと計画したこともありますが費用の面で折りあいが見つからず断念したことがあります。
- ・建災協の会費（20,000円）に比べて中災防の会費（50,000円）は高い様な気がする。又、会費の中に1～2回分のセミナー費用が含まれていればセミナーに参加し易い。
- ・主要拠点での講習となっているので各地での開催を増やして欲しい。
- ・リスクアセスメント等の研修で実施事例が紹介されますが、主に製造業の例が多く、他の業種の人にはピンと来ない事があります。各種産業での事例があれば！
- ・各種講座案内が送付されてきますが、講座名の似たものが多数あり（特にリスクアセスメント関係）、どれを受講したら良いのか解らない。
- ・安全管理者研修、危険予知（KY）研修で、研修時間を長くするとともに、職場で即約立つ手法を伝授して下さい。
- ・安全週間など各種活動キャンペーンの関連商品の販売のタイミングを、もう少し早くから実施してほしい。
- ・建設業に関する情報を増して欲しい。（月刊紙等）
- ・ポスターの中で事務所向けなら効果があるが、工場向けには適さないものが最近多くなっており、工場向けのもの選ぶ上で選択肢が少なくなっている。
- ・災害速報及び災害事例を多く送信してほしい。各現場において水平展開するため。
- ・OSHMSについて、1回／年に定期報告を行っているが報告内容に対する、フォロー（アドバイス）をお願いします。
- ・2年間中災防のウェルネスチェックシートを利用しましたが、メンタルヘルス要配慮者リスト、仕事のストレス判定図等、データ出力の方法を改善してほしい。
- ・各活動資料（KYTの進め方や年間計画の立て方）などのマニュアルやテンプレートをHPで紹介してほしい。
- ・安全に関する講演のメニュー・講師数を増やしていただきたい。
- ・中災防のホームページに講演の一覧表の様なものを載せていただきたい。
- ・安全活動先進事業所見学会の開催又は見学先の紹介。
- ・中災防で実施している各種活動研修等は、ほとんどが、労働基準協会と内容的に同じであり、両方の団体に所属する意味が見えにくい。

Ⅲ 中災防の労働災害防止活動の現状

(1) 労働災害防止活動の取組状況

事業場で取り組んでいる労働災害防止活動において、中災防賛助会員事業場は、厚生労働省「平成 22 年労働安全衛生基本調査」及び「平成 19 年労働者健康状況調査」の事業場（以下「一般事業場」という。）と比べ、「労働者の健康の保持増進」、「職場巡視や 4S、5S 活動等の日常的な安全衛生活動の実施」では同程度の取組状況であるものの、それ以外の労働災害防止活動では、大幅に上回った取組状況となっており、中災防賛助会員事業場の労働災害防止活動への活発な取組が窺える。

図 取り組んでいる労働災害防止活動の比較（中災防賛助会員事業場と一般事業場）



備考：労働安全衛生 MS 導入における中災防賛助会員事業場には「導入に向けた取組み」を含んでいる。また、厚生労働省「平成 22 年労働者基本調査」は約 1,2000 事業場、「平成 19 年労働者健康状況調査」は約 1,4000 事業場の調査結果である。

資料：一般事業場における取組は、厚生労働省「平成 22 年労働安全衛生基本調査」、「平成 19 年労働者健康状況調査」から作成、中災防賛助会員事業場における取組は、「中災防の事業運営に関するアンケート調査結果報告」から作成

(2) 労働災害発生状況（休業4日以上労働災害年千人率）について

休業4日以上労働災害年千人率についてみると、全産業では全国データと中災防賛助会員データでは差がないものの、産業別では、中災防賛助会員データは、全国データと比べ、その他を除く全業種で低い値が得られ、中災防賛助会員データの大きな割合を占める製造業では約0.6ポイント、建設業では2.0ポイント低い値であり、Ⅱ（8）賛助会員となったことによる効果からも安全意識の向上とともに安全衛生活動の活発化や安全衛生水準の向上が図られていることが窺える。

表 休業4日以上年千人率の比較（中災防会員：N=1301）

		全国データ	中災防賛助会員データ
全産業		2.0	1.95
鉱業		14.2	1.59
建設業		4.9	2.89
製造業		2.5	1.86
運輸業	交通運輸	2.3	1.84
	陸上貨物	6.4	
	港湾荷役	4.8	
電気・ガス・水道・熱供給業		0.5	0.05
その他		1.2	1.79

備考：全国データは平成21年データ、中災防賛助会員事業場は平成22年データ

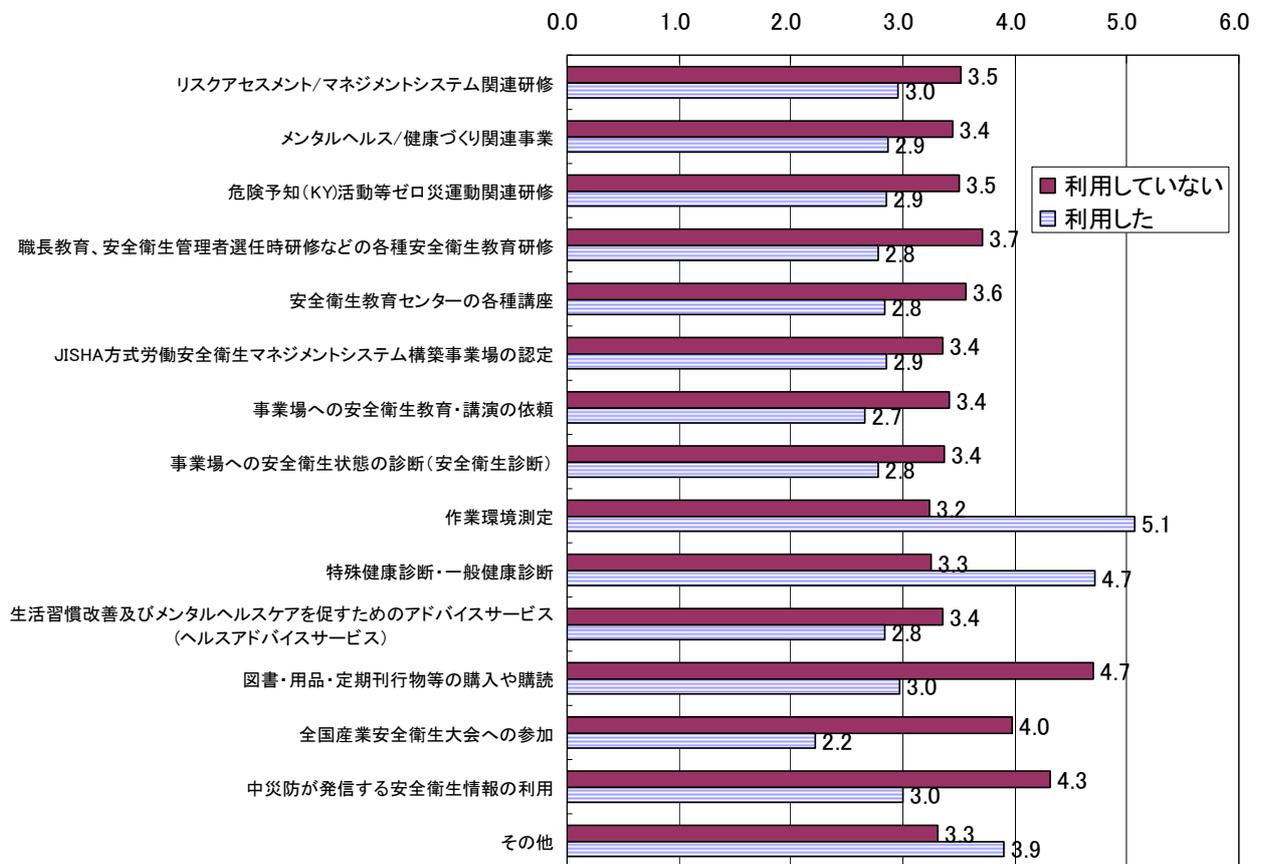
資料：全国データは、厚生労働省調べ（厚生労働省「労働者災害補償別保険事業年報」、「労災保険給付データ」）、中災防賛助会員事業場は、中災防「中災防の事業運営に関するアンケート調査結果報告」より作成

(3) 中災防事業の利用の有無による労働災害状況（休業を伴う労働災害年千人率）について

中災防事業の利用の有無による労働災害発生状況において作業環境測定、特殊健康診断・一般健康診断、その他を除く中災防事業では、利用した事業場が利用していない事業場と比べて年千人率が低い状況となっており中災防事業を3年以内に利用した事業場に労働災害防止に効果が上がっていることが窺える。

なお、作業環境測定や特殊健康診断については、対象となる業務が法令等で定められており、その業務を有する事業場と有しない事業場との比較になる面も考慮する必要がある。

図 中災防事業の利用の有無による休業を伴う労働災害年千人率の比較



資料：中災防「中災防の事業運営に関するアンケート調査結果報告」より作成

中央労働災害防止協会(中災防)の事業運営に関するアンケート調査

問1 貴事業場の昨年【2010年(平成22年)】と5年前【2005年(平成17年)】における常用労働者数と休業を伴う労働災害発生数をご記入ください。

	2010年(平成22年)	2005年(平成17年)
①常用労働者数	人	人
②休業を伴う労働災害発生数	人	人
③②のうち休業4日以上の労働災害発生数	人	人

問2 賛助会員である貴事業場が取り組んでいる労働災害防止活動がありますか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 安全衛生管理体制の整備
- 安全衛生に係る教育・研修の実施や外部の機関での受講
- 外部の専門家を活用した職場の安全衛生状態の診断
- 職場の機械設備の安全化や職場の快適性の推進
- リスクアセスメントの実施
- 労働安全衛生マネジメントシステムの導入(導入に向けた取組を含む)
- 危険予知(KY)活動等ゼロ災運動の実施
- 心の健康づくり(メンタルヘルスクア)
- 労働者の健康の保持増進(THP)
- 過重労働による健康障害防止対策
- 職場巡視や4S、5S活動(整理整頓活動)等の日常的な安全衛生活動の実施
- 安全・衛生旗の掲揚、標語等の掲示、安全衛生関係資料の配布等
- 安全衛生表彰や安全衛生大会等、安全衛生に関する行事
- その他

問3 貴事業場が3年以内に利用した中災防事業がありますか。また、その有用度はどうでしたか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

		3年以内に利用した			
		大変役に立っている	役に立っている	あまり役に立っていない	役に立っていない
①リスクアセスメント/マネジメントシステム関連研修	1	1	2	3	4
②メンタルヘルス/健康づくり関連研修	2	1	2	3	4
③危険予知(KY)活動等ゼロ災運動関連研修	3	1	2	3	4
④職長教育、安全衛生管理者選任時研修などの各種安全衛生教育研修	4	1	2	3	4
⑤安全衛生教育センターの各種講座	5	1	2	3	4
⑥JISHA方式労働安全衛生マネジメントシステム構築事業場の認定	6	1	2	3	4
⑦事業場への安全衛生教育・講演の依頼	7	1	2	3	4
⑧事業場への安全衛生状態の診断(安全衛生診断)	8	1	2	3	4
⑨作業環境測定	9	1	2	3	4
⑩特殊健康診断・一般健康診断	10	1	2	3	4
⑪生活習慣改善及びメンタルヘルスクアを促すためのアドバイスサービス(ヘルスアドバイスサービス)	11	1	2	3	4
⑫図書・用品・定期刊行物等の購入や購読	12	1	2	3	4
⑬全国産業安全衛生大会への参加	13	1	2	3	4
⑭中災防が発信する安全衛生情報の利用	14	1	2	3	4
⑮その他	15	1	2	3	4

問4 賛助会員となったことによって、貴事業場が取り組んでいる労働災害防止活動にどのような効果がありましたか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- 職場の安全衛生活動が活性化した
- 職場の安全衛生水準の向上や快適性が図られた
- 職場のリスクが減少した
- 労働災害(不慮災害を含む)が減少、ゼロ又は少ない状態を維持した
- ヒヤリ・ハットが減少した
- 安全衛生管理の責任が明確になった
- 組織的、継続的な取組が進展した
- 安全衛生の費用対効果や生産性が向上した
- 企業イメージが向上、又は取引上の信頼が得やすくなった
- トップ、管理者、従業員等の安全衛生意識が向上した
- その他

問5 貴事業場が今後利用したい中災防事業がありますか。該当する番号に○をつけてください。(複数回答可)

- リスクアセスメント/マネジメントシステム関連研修
- メンタルヘルス/健康づくり関連研修
- 危険予知(KY)活動等ゼロ災運動関連研修
- 職長教育、安全衛生管理者選任時研修などの各種安全衛生教育研修
- 安全衛生教育センターの各種講座
- JISHA方式労働安全衛生マネジメントシステム構築事業場の認定
- 事業場への安全衛生教育・講演の依頼
- 事業場への安全衛生状態の診断(安全衛生診断)
- 作業環境測定
- 特殊健康診断・一般健康診断
- 生活習慣改善及びメンタルヘルスクアを促すためのアドバイスサービス(ヘルスアドバイスサービス)
- 図書・用品・定期刊行物等の購入や購読
- 全国産業安全衛生大会への参加
- 中災防が発信する安全衛生情報の利用
- その他

問6 中災防の事業に対する要望や中災防の事業を利用して、特に役立った点をご自由にお書きください。

◎要望

◎役立った点

貴事業場の情報

事業場名		会員番号	
住所			

ご記入担当者様の情報

所属部署名		電話番号	
氏名			

送信方向

FAX 03-5443-9845

つながりにくい場合はこちら **03-3452-9225**

以上でアンケートは、終了です。ご協力ありがとうございました。お手数ですが左記のFAX番号宛に調査票のみご返信をお願いいたします。

中災防の役割と方向性

中央労働災害防止協会理事長 関澤 秀哲

■ 企業の発展を支える組織

- 民間企業においては、安全衛生管理は生産や収益に勝る経営の最重要課題であり、企業発展の大前提。
- 労働災害防止のためには、事業主の自主的な取組みと国の行政指導とが車の両輪となって進められることが必要。しかし、個々の事業主の取組みは、時として財政的・人材的な理由や情報入手の困難さから限界があり、十分な対応ができない。
- メンタルヘルス問題、高齢者・若年労働者の事故・災害の多発、5万種類以上存在する労働現場で扱う化学物質による被害、企業の海外進出に伴う安全衛生管理の強化の必要性等々、新たな課題も次々と発生。
- こうした課題に立ち向かう企業の自主的な安全衛生管理の取組みを促すために、中災防という労働災害防止団体が、その有するノウハウと知識を提供して支援することは、大変効果的。特に、中小事業場に強力な手を差し伸べ底上げを図ることは、わが国安全衛生水準の向上のために必要不可欠。

■ 事業運営の基本方針

- 中災防は、経営の自立化を目指して格段の努力を傾けると同時に、国との連携を徹底的に重視していかなければならない。
- 中災防は、これまでも、経営体としての自立を追求してまいりましたが、平成 23 年度以降、中災防に対する国費投入の一層の削減が見込まれていることから、徹底した経営改善を図っていくこととしており、平成 23 年度を初年度とし平成 26 年度に収支均衡を目指す収支改善中期計画を策定し、実施。
- 全職員が目標を共有化し、「自主事業収入の増加、すなわち商品・サービスの売り上げの拡大、そのための積極的営業活動の推進」「経費の削減と業務の効率化・重点化」に取り組む。
- また、東日本大震災の復旧・復興に当たっては、工場の復旧に際しての安

全衛生面のアドバイスや震災地のアスベスト濃度調査の実施、震災復旧業務に携わる方々に対する安全衛生教育、安全衛生対策等の情報提供などに最大限の努力。

■ ガバナンス、コンプライアンスの取組

- 平成 18 年に国税税務調査あるいは厚労省の委託費、補助金調査で不適切な支出が指摘され、税金を納めたり、国費を返納。
- これを機に、内部体制の確立のため次のことを実施し、ガバナンスを向上。
 - ① 監査法人による監査の実施
 - ② 理事長直属のコンプライアンス室の設置
 - ③ 経理事務の適正化を図るための経理規程の改正
 - ④ 経理担当者・管理者に対する研修の実施 など
- 役職員それぞれが事業を実施する場合には、いかなるときでもコンプライアンスを意識。

- 近年の急激な経営環境の変化に対応するため、常務の処理に係る重要事項については、理事長をはじめとした常勤役員、監事により毎月 2 回開催される経営会議において決定。

■ 最後に

- 私どもの使命は、広くわが国全体の安全衛生水準の向上に寄与することですが、事業の中には「安全衛生診断」のように公益性はあるものの収益性が乏しいものや、時間をかけて調査を行うことによって結果が得られるものなど、単に収益性だけでは片付けられないものも含まれています。また、中小企業の方々に少しでも安価でご利用いただく商品にするなどの配慮も必要。
- わが国の安全衛生水準向上のために、国との連携や国からの財政的支援は必要。